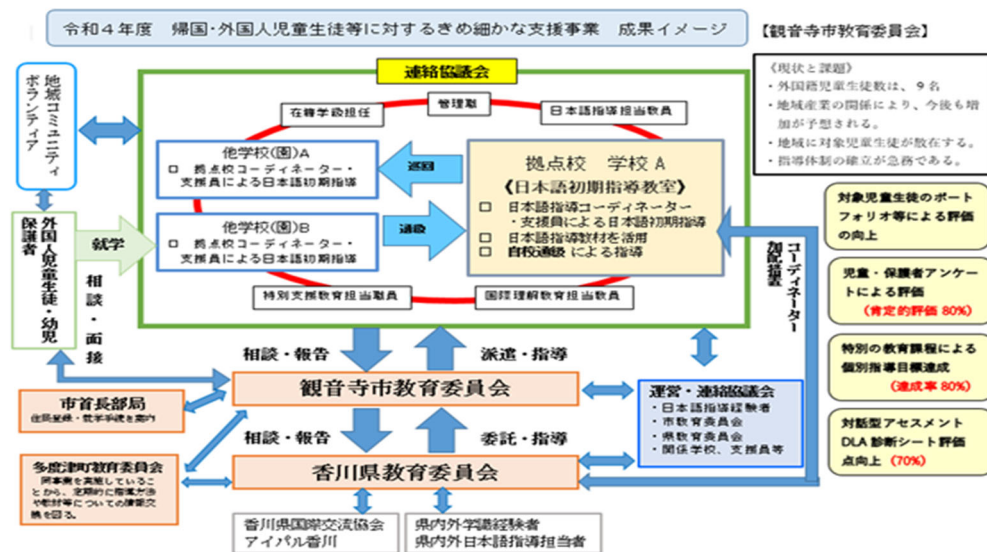


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 観音寺市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築

- 拠点校には、日本語指導担当教員 1 名を配置するとともに、母国語が堪能な日本語教育支援員を 2 名配置し、市内の小中学校に在籍する外国国籍の児童生徒(令和4年度は、小学校4年が1名、小学校5年が1名、小学校6年が1名、中学校2年生が1名)が拠点校で自校通級したり、日本語指導担当教員が巡回指導したりしながら、児童生徒の日本語初期指導を実施する。なお、入級の際には、「入級願」を観音寺市学校教育課に届け出ることとする。
- 市教育委員会と拠点校の日本語指導担当教員が、保護者に対して、「にほんご教室」での学習の進め方等について保護者会を開き丁寧に説明する。
- 就学予定の帰国・外国人幼児の状況を早い段階で把握し、入学直後から日本語指導を受けられる体制を作る。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 日本語指導教員が個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活の状況や学習への姿勢等の多面的な把握に基づき「個別の指導計画」を作成し、支援員と相談・連絡しながら、指導の実施・見直しを繰り返すことにより、よりよい指導を行う。
- 「JSL 評価参照枠」を用いた日本語能力の「話す」「読む」「書く」「聴く」の各技能について、児童の学習状況の見取りから評価項目(学習目標項目)を設定し、具体的な指導や評価に生かす。
- 「サバイバル日本語」の際は、国語・算数・社会・理科・道徳等の時間を日本語指導の時間にし、あいさつや日本の生活習慣等、具体的な場面を設定したり、実物を用いたりしながら、言葉と物や事柄等が一致できるような指導を優先的に行う。

(4) 成果の普及

- ・ 拠点校での「にほんご教室」の取組の内容や成果、課題の報告や協力要請等を小中学校長会等においてプレゼンを行う。
- ・ 特別の教育課程編成やにほんご教室における学習の様子等、巡回校との情報共有を行う。
- ・ 県主催の日本語指導担当教員等研修会において、「散在地域におけるオンラインを活用した遠隔指導について」実践発表を行う。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・ タブレットを活用して教材やアプリ等を使った学習を行い、生活に使用する日本語や学習を行う上で必要となる最低限の日本語を理解できるような個別学習等の支援を行う。
- ・ 対面とオンラインの特徴を生かした授業を実施する。
- ・ 散在する児童生徒を結ぶオンライン交流活動の開発をする。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 児童の母国語が分かり日本語指導ができる方に市教育委員会から雇用の手続きを行い、初期指導教室に2名(6時間205日、4時間205日)の日本語教育支援員を派遣する。うち、1名は、観音寺市立観音寺小学校へ、1名は観音寺市立大野原中学校へ巡回し、指導補助を行う。
- ・ 「個別の指導計画」を活用しながら、日本語教育支援員や担任等との連携を図り、個々の児童生徒の日本語の能力に合わせた支援を進める。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築

- ネット環境を整えることで、対面とオンラインを組み合わせた授業形態を構築することができた。また、散在する外国国籍の児童生徒同士をつないだオンライン学習も計画的に行うことができ、コミュニケーション能力の向上を目的とした学習を進めることができた。
- 年間2回、保護者との懇談会を設け、「にほんご教室」での学習の進め方等について具体的に説明することで、保護者の理解と協力を得ることができた。
- 外国人児童のほとんどは、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語とも定着しにくく、また、家庭において日本語学習の手助けが充分には期待できない状況にある。このような背景をもつ児童に対する指導を丁寧に進めていくためにも、日本語能力測定方法を活用し、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りが引き続き必要である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 巡回校では、日本語指導担当教員が週3時間訪問し、取り出し指導や在籍学級への入り込み指導での日本語指導を行うことにより、一対一での細かい指導ができたり、学級での児童の様子を見ながら学習内容を見直したりすることができた。また、他校の児童生徒とオンライン授業を行うことで、相手意識をもった学習が進められ、意欲的に語彙を増やしたり、言葉の意味理解を深めたりすることにつながった。
- 取り出し指導の際に、学習面だけでなく、あいさつや日本の生活習慣等、具体的な場面を設定しながら指導することで、在籍学級での活動や友達とのコミュニケーションが円滑に行えるようになってきた。
- 年間2回、保護者との懇談会を設けた。その際、「JSL評価参照枠」の評価項目を使った「学びのかけはし」を示しながら説明することで、「話す」「読む」「書く」「聴く」の各技能についての日本語の習得状況を具体的に伝えることができた。また、母国語が分かる日本語教育支援員の同席によって保護者の願いや家庭での様子も聞くことができ、さらなる児童理解につながった。
- 「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるためにも、「JSL評価参照枠」による日本語能力の把握・評価等について研修を進める。その際、外国人児童生徒の日本語能力測定ツール「DLA」教材を使って児童生徒の日本語の習熟度を把握し、より効果的な指導ができるように指導計画に反映させていく必要がある。

(4) 成果の普及

- 県が主催する「日本語指導教員及び教育活動支援員等研修会」において実践発表することで、市の取組を紹介することができた。また、各地域での取組を情報交換することで、県全体の現状を知ったり日本語指導に役立つ情報を共有したりすることができた。
- 新聞社の取材を受け、記事として紹介されたことで、多くの人に市の取組を知ってもらう機会となった。
- 県全体での取り組みとして、関係機関や実際に指導にあたっている職員等との情報交換の場を定期的

に設ける等、もっと関係を深めていく必要がある。また、他地域での取組や使用している教材等の情報を共有しながら、各学校で活用することのできる共通教材の作成を進めていく。

(7)ICTを活用した教育・支援

- 単元のゴールにオンラインによる他校児童との交流発表や共同作業ゲームなどの表現活動を位置づけることで、目的意識や相手意識が明確になり積極的な取り組みや言語の汎用性の高まりが見られた。
- 音声認識機能や録画機能を活用して観点に沿って振り返ることで、「話すこと」の課題を自分で見つけることができた。例えば、スピーチ原稿を読み上げ正しい日本語が表示されるかで自身の発音や発声方法を見直し、改善につなぐことができた。
- フラッシュ型教材等を使って自分のペースで学習する時間を設けたり、各教科固有の学習用語の習得を図ったりすることで、学級での教科学習に日本語を用いて参加することができるようになった。
- 対面授業とオンライン授業のそれぞれのよさを生かし、学習活動を効果的に組み合わせることによって、習得した言語を使って意欲的に自分の考えを伝えたり、質問したりしようとする姿が見られた。
- オンライン会議用ツール(Googlemeet)で会話をしながら オンラインホワイトボード(Jamboard)や授業支援アプリ(MetaMoJi ClassRoom)を使って協働作業を行う等のタブレット操作が一人でできるようになった。
- 自分のルーツを好ましいと思う気持ち(アイデンティティ)の確立のために、在籍学級でも様々な発信をし、認められる場面をつくっていく必要がある。
- ICT 関係では専門的な支援が必要な場面が多々生じる。観音寺市の場合は、市のICTアドバイザーによるサポート体制ができています。子どもたちのコミュニケーション能力の向上のためにも校内組織の整備も含め、各学校や市教育委員会、外部団体等との連携をより深めていく必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語教育支援員の派遣による指導により、個に応じた細かな日本語指導や教科指導の補助を行うことができた。また、言葉や教科の学習だけではなく、日本の文化等に触れた学習や生活適応についての相談等も見られ、児童生徒にとって大切な存在となっている。
- 日本語教育支援員が児童や保護者と多く関わりをもつことで、担任も気づかない情報をつかむことが多くある。その情報を共有することで、巡回指導の際に個に応じた支援をより丁寧に行うことができた。
- 散在型の地域では、児童生徒に関わっている職員同士の情報共有など、横の連携がとても大切である。オンラインでの情報交流などをもっと活性化できる仕組みを作る必要がある。
- 高校進学に関する情報が少ないので各関係機関に協力を依頼しながら適切な支援ができるよう準備をしていく。また、現役高校生や留学生と話をする機会を設け進学に関する生徒の不安軽減に努める。

本事業で対応した 幼児・児童生徒数	幼稚園等 (園)	小学校 (3校)	中学校 (1校)	義務教育学校 (校)	高等学校 (校)	中等教育学校 (校)	特別支援学校 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた 児童生徒数		3 人 (3校)	1 人 (1校)				

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語初期指導教室の必要性や取組について、市内園長、小中学校長会の機会を通して周知していく。
- 専門的な立場の方から指導をいただきながら、日本語指導にかかわる研修や交流を進める。
- 児童生徒に支援が必要な場合があれば、日本語指導ができる方を人材バンクとして把握しておき、すぐに支援できる体制を整えておく。
- オンラインで在籍学級と地域の国際交流機関をつないで、児童生徒の母国のことをもっと知ろうとしたりする機会を設ける。
- 高校進学に関する情報が少ないので各関係機関に協力を依頼しながら適切な支援ができるよう準備をしていく。